

ドクター メモ

特定健康診査

年に一度は

健康度チェックを

ちよつと太り気味だけど、元気に過ごしている自分の体に病気があるなんてありえないと思つていませんか。または、やせ気味で体調もいから病気があるはずがないと思つていませんか。糖尿病などの生活習慣病は、異常を感じたときにはすでに悪化していることも多い病気で、やはり病気の早期発見、早期予防が大切です。

40～74歳までの健康保険加入者を対象とした、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査が平成20年4月から始ま

つています。この健診を受けることにより、次のメリットがあります。

(1) 自分の健康状態を確認できます。

(2) 健診の結果から、現在の健康状態に合った生活習慣などに関する情報の提供や、改善のためのアドバイスなどを受けられます。

(3) 糖尿病や心臓病、脳卒中などを予防する手がかりとなります。

特定健診の受け方は、加入している健康保険の種類により異

なります。

(1) サラリーマン本人 職場での健康診査を受けてください。

(2) サラリーマンの扶養家族となつている配偶者など 加入している健康保険の保険者が指定する医療機関で受けてください。

(3) 吹田市国民健康保険加入者 誕生月の前月に市役所から送られる受診票を持参して、市内の協力医療機関で受けてください。

(4) それ以外の国民健康保険加入者 それぞれの保険者から受診券が送られてきます。指定された医療機関で受けてください。

ぜひ健診を受けて、自分の健康度をチェックしてください。